# 第1章

# 政治構想、リーダーシップ、指導部人事の特徴

鈴木 隆

# はじめに

2017年10月,中国共産党は,第19回全国代表大会(以下,19回党大会)を開催した。大会では、習近平が、「小康社会の全面的完成の決戦を進め、新時代の中国の特色ある社会主義の偉大な勝利を勝ちとろう」と題する政治報告(以下、「報告」)(習近平2017)を行うとともに、改正された新たな党規約(以下、「規約」、または、19回党規約)を採択した(『人民日報』2017年10月29日付)。

19回党大会閉幕後に開かれた,第19期中央委員会第1回全体会議では,中央委員会総書記を筆頭に,中央政治局委員,同常務委員からなる新指導部の顔ぶれが発表され,第1期習近平政権(2012~2017年)に続き,習近平が党総書記に再任された。以上の経緯を経て,習は2期目の施政を正式にスタートさせた。

本章は、第2期習近平政権(2017~2022年)について、「報告」と「規約」の内容、および、指導部人事の分析を通じ、①政権の掲げる中長期的な政治構想と体制イデオロギーの要点、②中央政治局の人事と派閥の勢力分布、③習近平の政治的パーソナリティや政治指導の特徴、集権化の意味合いなどを、総合的に考察しようとするものである。

19 回党大会については、大会の前後において、新聞や雑誌等に発表された時評の類を除けば、その成果を本格的に追究した研究は少ない。このうち、諏訪一幸の論文は、「報告」と「規約」のポイント、指導部人事の

特徴などを要領よくまとめつつ,第2期政権の内外政策の論点について,バランスのとれた分析を行っている(諏訪2018)。山口信治の一連の論考(山口2017a;2017b;2017c;2017d)は、「報告」の中身、とくに、外交・安全保障政策の内容を詳細に検討している。

これに対して本研究は、習近平の権力とリーダーシップ、エリート政治の動向に力点をおき、19回党大会を総括することで、中国政治の中長期的展望を行う。また、2018年3月の全国人民代表大会の成果も、一部に取り上げる。加えて、本文以下の叙述は、文献資料のみならず、中国のエリート政治の事情に詳しい有識者へのインタビュー内容も多く反映している(1)。無論、本章の記述とそこに含まれ得る誤りは、すべて筆者の責任に帰する。

# 第1節 政権運営の指針と体制イデオロギー

19回党大会をひと言で総括すると、「習近平による、習近平のための、習近平の大会」であった。習個人の立場からすれば、基本的な成功を収めたといえる。だがその反面、5年に1回しかない中長期的な施政方針の表明機会であるにもかかわらず、「報告」の中身は、具体性をともなう政策案の提示や政策イノベーションの要素が不足気味であった。さらに、ポスト習近平の権力継承の不透明さが増すなど、中国政治の全体的発展の趨勢からみると、失われたものも大きい。また、19回党大会では党規約を改正し、「習近平の新時代の中国の特色ある社会主義思想」(以下、習近平思想)を全党の新たな指導思想に指定した。

本節では、まず「報告」の分析を通じ、第2期習近平政権の政策構想の要点を確認する。つぎに、習近平思想の特質を明らかにすべく、「規約」の大綱部分に焦点をおき、18回党規約からの修正状況や歴代党規約との

<sup>(1) 2016</sup> 年から 2017 年にかけて複数回行った面談調査では、多くの日本人、中国人の研究者・外交官・報道関係者にご協力いただいた。改めて謝意を表する。

異同について、比較検討を行う<sup>(2)</sup>。その際、毛沢東思想や鄧小平理論との関係性を念頭におきながら、習近平思想の初歩的分析を試みる。

とくに後者の論点に関し、あらかじめ、次の2点を強調しておきたい。第1に、習近平は、自らを、毛沢東や鄧小平と同格のリーダーであり、江沢民・胡錦濤の2名よりも上位にあると明確に認識している。習は、毛や鄧に匹敵する偉大な指導者として、自身の名を歴史に残すことを強く望んでいる。第2に、習近平思想は、政治論の内的構成の面で、毛沢東思想と鄧小平理論の折衷的産物として理解できる。ただし、党の指導性や改革開放を通じての強国志向など、イデオロギー的土台を共有しつつも、発展観(追求すべき発展の理念)の変化と「中華」ナショナリズムの過度な強調の点で、毛沢東思想や鄧小平理論とは性質を異にする。その意味において、確かに「新時代」のイデオロギーといえる。

## 1. 内政と外交の基本方針

## (1) 「新時代」、「強国」、「共同富裕」のキーワード

上述のように、「報告」は長文の割に、政策面での新規性に乏しかった。 その中からいくつかのキーワードを挙げるとすれば、おもなものは「新時 代」と「強国」のふたつ、従たるそれは「共同富裕」である。

「新時代」の言葉は、各章の表題を含めると、計30回以上も登場する。「報告」によれば、今日「中国の特色ある社会主義は、新時代に入った」が、その新たな歴史性は、「近代以来、長期にわたって苦難を味わった中華民族が、自立し、豊かになることを経て、強くなるという地点にまで、偉大な飛躍を遂げた」ことに求められる。建国の父である毛沢東と、改革開放による繁栄をもたらした鄧小平に対し、習近平は、リーダーとしての自らの存在意義と歴史的使命を、中国の強国化に見定めている。

このように、「新時代」と「強国」の言葉は、互いに緊密な関係にある。

<sup>(2) 「</sup>規約」については、筆者が別のところで発表した 18・19 回の両党規約の新旧対照表も参照のこと (鈴木 2018)。19 回党規約は、大綱と本体 (第1~10章) のふたつの部分からなるが、本論の趣旨に鑑み、前者を中心に検討し、後者を補足的に扱う。

習近平は「報告」の中で、長期的な国家目標として、「富強、民主、文明、調和のとれた、美しい社会主義現代化強国」の確立を指示したほか、個別の政策領域でも、中国をして、世界有数の国家に高めることを求めた。いわく、中国は「製造強国」「品質強国」「科学技術強国」「宇宙開発強国」「インターネット強国」「交通強国」「海洋強国」「貿易強国」「体育強国」「教育強国」「人材強国」等々の地位を獲得しなければならない、と。そのいくつかは胡錦濤政権期にも存在していたが、強国の使用例の多さは、今回の政治報告の大きな特徴となっている。

「報告」には、一部の者が先に豊かになるのを奨励する「先富論」の正当化のために鄧小平が用いた、「共同富裕」の語も目立つ。これに関して「報告」中では、従前とは異なる「主要な社会矛盾」として、発展の不均衡と不十分さが指摘された。そして、この課題克服のため、個人レベルでは、生活水準の向上を含む「個々人の全面的な発展」が、国民全体では、格差是正の実現が、それぞれ謳われた。もう少し丁寧にいえば、金銭的な価値だけでなく、良好な自然環境のもと、安心安全で文化的な暮らしを営むことのできるように、国民生活の全般的な豊かさと質の向上を重視する、ようになった。

#### (2) 既存の政治体制と富国強兵策の維持

前項の内容から判断すると、2017~2022年の第2期習近平政権では、 次の2点を柱とする従来路線の継続が基本となり、大きな政策転換の可能 性は少ないと思われる。

ひとつは、共産党の一党支配の死守であり、そのための中心的取組みは、党の統制力の強化と、反腐敗を主眼とする党改革である。「報告」は、「新時代の中国の特色ある社会主義」を発展させるための筆頭の施策として、「党、政、軍、民、学の各方面、東西南北中の全国各地で、党がすべてを指導する」ことをあげた。文革期の政治スローガンを彷彿とさせるこの一文は、今次大会で採択された党規約の中にも、新たに記された。

もうひとつは、富国強兵の追求であり、内政では、安定成長の維持と格 差是正に配慮した一定の分配政策が、外交・安全保障では、「一帯一路」 をおもな政策ツールとする国際的な影響力の拡大と、軍備増強が推進されるであろう。一帯一路は、個別の政策案件としては珍しく、党規約にまで書き込まれた。軍事力の強化については、「強国強軍の時代的要求」を充たすための軍改革の着実な実行を求めている。

だが、すぐ後でみるとおり、格差是正に関する取組みは、具体性と実効性の面で、依然として相当に不透明である。また、「社会矛盾」の変化を指摘する一方、政治面での矛盾、すなわち、自由民主主義の制度なしに、公正な富の分配と、それに対する国民の政治意識の涵養を実現できるのかについても、「報告」は沈黙している。

### (3) 2020~2050 年までの国家発展の長期戦略

「報告」において、習近平が発表した2020年以降の国家発展の見取り図は、これまで曖昧にされてきた「2つの百周年」の狭間の時期、すなわち、中国共産党創立100周年(2021年)から、中華人民共和国建国100周年(2049年)までの、約30年間の発展の青写真を描いたもので、「報告」の中では、数少ない政治的新味をともなうものであった(図1-1)。

このシナリオによれば、政治参加や発展権(発展を希求し実現する権利)の十分な保証など、民主化の部分的実現は、2020~2035年の目標内容に指定され、重要課題として意識されてはいるものの、実質的に先送りされた。「共同富裕」についても、2020~2035年の段階で、「歩みだしている」の表現にとどまっているように、実現までには、相当に長いスパンが想定されている。相続税の導入など、本格的な格差対策の実行性は、相変わらずの視界不良というのが率直な感想である。

それゆえ、穿った見方をすれば、これらの発展プランは、2017年の19回党大会で、こうした「未来予想図」を習近平が提出したという、その行為自体に大きな意味があり、2020年以降の計画の細かな中身を現時点で真面目に検討する必要性は少ない。党の内外に向けて、習が自身の長期政権の可能性を示唆する、あるいは、その決意表明を示すという政治的アピール効果をねらったものと理解すべきであろう。

# 2017~2020年「小康社会」の全面的完成

- ・「小康社会の全面的完成の決戦勝利の時期|
- ・2020年までに、2010年比でGDPと1人当たり国民所得 を倍増させ、かつ、貧困撲滅を実現する



# 2020~2035年「社会主義的現代化」の基本的実現

- ・「小康社会の全面的完成を土台に、さらに 15 年間、奮闘して、社会主義の現代化を基本的に実現する」
- <おもな内容>
- 経済力、科学技術力、技術革新能力の向上
- 「人民の平等な参加と平等な発展の権利」の保証,法治国家の実現、国家のガバナンス能力の向上
- 国のソフトパワーと中華文化の影響力の拡大
- 中所得層の増加,格差縮小,公共サービス均等化,「全人 民の共同富裕が堅実な足取りで歩みだしている」



# 2035~2050 年「社会主義的現代化強国」の全面的実現

- ・「現代化の基本的実現を土台に、さらに15年間、奮闘して、 わが国を富強・民主・文明・調和のとれた、美しい、社会 主義の現代化された強国に築き上げる」
- <おもな内容>
- 「物質文明,政治文明,精神文明,社会文明,エコ文明」 の全面的向上
- 「国家のガバナンスシステムとガバナンス能力の現代化」 の実現
- 「トップレベルの総合国力と国際的影響力を有する国」と なる
- 「全人民の共同富裕を、基本的に実現」する
- (出所) 19 回党大会の政治報告に基づき、筆者作成。

## 2. 習近平思想のイデオロギー的特色

### (1) 習近平の権威と権力の強化

### ①建国元勲並みの格付け

習近平の名前を冠したイデオロギー的権威づけの用語が、党規約に盛り込まれるか否かは、19回党大会の注目点のひとつであった。結果は既述のとおり、「習近平の新時代の中国の特色ある社会主義思想」という長いフレーズの言葉が登場している。

「規約」において、習近平思想は、毛沢東思想、鄧小平理論、3つの代表、科学的発展観と並ぶ、共産党の行動指針に位置づけられた。個人名をもつ指導思想が党規約に明記されたことは、習の権力基盤が相対的に安定していることの証左であり、2期目の政権運営においても、指導力の発揮に有利に作用することは間違いない。

また、習近平思想に関する党規約の文言からは、自身を江沢民と胡錦濤の前任者よりも上位に、毛沢東と鄧小平と同格のリーダーとして並び立とうとする習近平の意志が明確にみてとれる。「規約」の説明では、3つの代表と科学的発展観は、「形成」されたのに対し、習近平思想は毛沢東思想や鄧小平理論と同じく、「創造」の言葉をもって、理論的評価が一段高められている(表 1-1、下線部)。

こうした点にも、習による毛や鄧と並ぶ偉大な指導者としての自己演出 の努力が表れている。

表 1-1 19 回党規約で規定された5つの「指導思想」

名称	大綱中の表現
毛沢東思想	毛沢東同志を主要な代表者とする中国共産党員は、マルクス・レーニン主義の基本原理と中国革命の具体的実践を結びつけ、 <u>毛沢東思想を創造〔創立〕</u> した
鄧小平理論	11 期 3 中全会以来,鄧小平同志を主要な代表者とする中国 共産党員は,全党の活動の中心を経済建設に移行させ, 改革開放を実行し, <u>鄧小平理論を創造〔創立〕</u> した
「3つの代表」 重要思想	13 期 4 中全会以来,江沢民同志を主要な代表者とする中国 共産党員は,どのような党をつくり,どのように党をつ くり上げるかの認識を深め, <u>「3 つの代表」重要思想を</u> <u>形成〔形成〕</u> した
科学的発展観	16 回党大会以来、胡錦濤同志を主要な代表者とする中国共産党員は、どのような発展を実現し、どのように発展するのかなどの重要な問題について認識を深め、人を基本とし、全面・協調・持続可能な発展という <u>科学的発展観を形成〔形成〕</u> した
習近平の新時 代の中国の特 色ある社会主 義思想	18 回党大会以来、習近平同志を主要な代表者とする中国共産党員は、新時代にどのような中国の特色ある社会主義を堅持し発展させるのか、中国の特色ある社会主義をどのように堅持し発展させるのかという重要な時代的課題に回答を与え、習近平の中国の特色ある社会主義思想を創造〔創立〕した

<sup>(</sup>出所) 19 回党大会の政治報告に基づき, 筆者作成。

<sup>(</sup>注) 表中の〔 〕には、必要に応じて中国語原文、または、筆者の補足を記す。

### ②個人集権の推進

習近平の指導力強化の動きも顕著である。たとえば、党員の義務として、「習近平同志を核心とする党中央の権威と集中統一指導」を擁護すべきであることを、「規約」に追加した。

また、「習近平強軍思想」の貫徹が指示されたことは、軍へのコントロールに対する習の強い意志が表れている。特筆すべきは、「規約」の本体部分で、党中央軍事委員会の主席責任制が明記された点である(党規約第23条)。憲法の国家中央軍事委員会の規定(憲法第93条)に基づき、それに字句を合わせる形で、党規約の修正がなされたとみられる。憲法が党規約に優先し、「国家」が「党」を規制したという点で、珍しいケースである。元々、党と国家の両軍事委員会(軍委)は、実態的には同一であるため、今回の規定変更でも、軍委主席の権限や役割に大きな変更はないと思われる。だが、19回党規約で軍委主席責任制が明記されたことは、軍に対してだけでなく、中国政治全体における習近平の権威確立にとって、強力なサポートとなるだろう。

#### (2) 政治改革の代替措置としての党内ガバナンスの向上

自由化と政治参加の代わりに、習近平は、党内秩序の再建と反腐敗をめ ざした党内の管理監督には熱心である。党務の厳正化を意図した条文の変 更は、党規約の全体を通じて、きわめて多い。「規約」の大綱のなかで、 党の基本業務について、活動の風紀の改善と反腐敗、党内監督を独立して 記載したことも、指導部の問題意識の高さを示している。

規律順守と反腐敗に関しては、「規約」の本体部分でも、組織体制の面で大きな進展があった。とくに、党委員会に対する規律検査委員会の地位が相対的に上昇したことは注目に値する。当該の規律検査委員会と同級の党委員会、および、それより上級の規律検査委員会による二重指導は、従来どおり維持される一方、規律検査部門の垂直指導の強化が定められた。党委員会委員や同常務委員への処分、違反の調査に際しては、上級の規律検査委員会の指揮命令と調査権限が、優先的に確保されるようになった。これらの変更は、党内の腐敗抑制に一定の効果を果たすと思われる。

### (3)発展理念の見直し

### ①「主要な社会矛盾」の変化

習近平思想は、「新時代の中国の特色ある社会主義」の中身を定めたとされ、それは、発展観の変化と強国志向を意味する。このうち発展観については、「報告」で、「主要な社会矛盾」(主要矛盾)が変化したとの判断が示された。これを受けて「規約」は、1982年の12回党大会以来、実に35年にわたり維持されてきた主要矛盾の定義(「人民の日増しに増大する物質・文化面の必要項目と、立ち遅れた社会的生産との間の矛盾」)を、新たなそれ(「人民の日増しに増大する素晴らしい生活への必要項目と、不均衡・不十分な発展との間の矛盾」)に変更した。

主要矛盾の見直しにともない、追求すべき発展理念も大きく変化した。「規約」は、将来における経済発展の持続を述べつつも、成長一辺倒ではないバランスのとれた発展を求めている。建国 100 周年の 2049 年頃に達成すべき長期目標について、①1人当たり GDP の経済指標に基づく具体的な国家像を撤回し、「社会主義現代化強国」という抽象的・政治的な表現に改めたこと、②強国の要素のひとつに、環境保全を意味する「美しい中国」の言葉が入ったことは、発展観の変化を示唆する。経済発展のあり方についても、スピード優先の指示が削除され、成長の質、効率、公正、持続可能性の向上を求めている。

# ②社会主義初級段階の曖昧な扱い

ただし、計画経済の悪平等の観念を打破するために提起された前出の先富論や、1987年10月の13回党大会で定式化された社会主義初級段階の考えは、19回党規約でも維持された。これらの考えは、1980年代に鄧小平の主導のもとに導入され、社会主義初級段階は、1950年代半ばの「社会主義的改造」(農業と工業の集団化)から100年余り続くとされる。

だが同時に、19回党規約では、大綱の説明部分から「社会主義初級段階における党の基本綱領を全面的に執行」すべきとの一節がなくなった。同様に、社会主義初級段階は、「あと100年の時間が必要」としつつも、「経済と文化が遅れていた中国」との旧規約の表現に対しては、「当初は」

の言葉を加え、これをことさらに強調するようになっている。そこには、「今はもう違う」との発展の成果への自信が、言外に滲み出ている。こうした改削の理由は不明だが、「改革開放の総設計師」と称される鄧小平が、2050年代半ばまでは社会主義初級段階が続くと明言している以上、国家のマクロな発展段階としては簡単には反故にできないが、より下位の政策レベルでは、この理論的枠組みを離脱しようとする意思表明ともとらえられる。

### (4) 国家目標としての「強国|

### ①「強国」の政治的内実

2012 年 11 月の 18 回党大会以来,習近平は,国家の長期目標として,「中国の夢=中華民族の偉大な復興=2つの100 周年の奮闘目標」(①共産党創立100 周年の2021 年頃に,GDPと1人当たり国民所得を2010年比で倍増させ,小康社会を全面的に完成させる,②中華人民共和国建国100 周年の2049年頃に,「富強,民主,文明,調和のとれた社会主義の現代化された国家」を築き上げる)の実現を,繰り返しよびかけてきた。

しかし、「報告」において習は、②の内容を一部修正し、「富強、民主、 文明、調和のとれた、美しい、社会主義の現代化された強国」を新たに提 示した。この単なる「国家」でない「強国」への野心的志向は、「規約」 の文面にも反映されている。

一方で、建国後に採択された計 12 の党規約のうち、大綱部分で、改革開放の基本国策の評価や人材育成、文化・科学技術の個別政策の推進以外に、国の総合目標として強国の語を用いたのは、11 回党大会当時の、「4つの現代化」(農業、工業、国防、科学技術の現代化)に基づく「社会主義強国」が唯一の例である。それは、翌 1978 年 12 月の 11 期 3 中全会コミュニケでも、「社会主義の現代化された強国」「現代化された偉大な社会主義強国」として引き継がれた(表 1-2、下線部)。

こうしてみると、19回党規約で、「社会主義の現代化された強国」が改めて謳われたことは、指導部の歴史認識においては、同一の目標を掲げて近代化路線のスタートを切った11期3中全会に匹敵する。まさに、「新時

代の中国の特色ある社会主義」の始まりとして位置づけられているのでは あるまいか。

## ②「中華」ナショナリズムへの傾斜

ただし、1978年当時と今日の状況が大きく異なるのは、体制イデオロギーとしての「中華」ナショナリズムへの過度の依存である。19回党規約の大綱中、旧規約の「民族の優秀な文化」が、「中華の優秀な文化」(傍点、引用者)に書き換えられたように、国民統合における中華意識の喚起が顕著である。

表 1-2 建国以後の歴代党規約における「強国 |

党大会	開催年月	大綱中の表現
第8回	1956年9月	なし
第9回	1969年4月	なし
第 10 回	1973年8月	なし
第 11 回	1977年8月	今世紀〔20世紀〕の内に、党は、全国各民族人民を指導し、 わが国を、農業、工業、国防、科学技術の現代化された社 会主義強国〔農業、工業、国防和科学技術現代化的社会主 養強国〕に築き上げなければならない
11 期 3 中全会 (コミュニケ)	1978年12月	(1)全会は、全党、全軍、全国各民族人民が心を一つにし、 今世紀の内に、わが国を、社会主義の現代化された 強国〔社会主義的現代化強国〕に築き上げるための新た な長征を実行するよう要求する (2)我々は、毛沢東思想の旗印の下にさらに緊密に団結し、 わが国の遅れた様相を根本から改め、現代化された 偉大な社会主義強国〔現代化的偉大社会主義強国〕に築 き上げるため勇躍前進しよう!
第 12 回	1982年9月	なし
第 13 回	1987年11月	なし

このことは、歴代党規約の比較からも、一目瞭然である。建国以降の党規約の大綱で、「中華」の言葉は、2000年代に入るまで、人民共和国の名称以外には登場しなかった。文革期の第9・10回党規約には、毛沢東個人崇拝と国際共産主義運動の教条主義的影響のもと、それさえ消えている。江沢民・胡錦濤の両政権期でも、国名、3つの代表(「中国労働者階級の前衛部隊であると同時に、中国人民と中華民族の前衛部隊」)、環境保護(「人民のために良好な生産生活環境を創出」)の各文脈に限られていたが、19回党

第 14 回	1992年10月	なし		
第 15 回	1997年9月	なし		
第 16 回	2002年11月	改革開放の堅持は、われらの強国の道		
第 17 回	2007年10月	(1)人材強国戦略 (2)改革開放の堅持は、われらの強国の道		
第 18 回	2012年11月	(1)人材強国戦略 (2)社会主義文化強国 (3)改革開放の堅持は、われらの強国の道		
第 19 回	2017年10月	(3)改革開放の堅持は、われらの強国の道 (1)新中国成立 100 周年〔2049 年〕までに、社会主義の現代化強国〔社会主義現代化強国〕を全面的に築き上げる(2)全国各民族人民を指導し、団結させ、わが国を、富強、民主、文明、調和のとれた、美しい、社会主義の現代化された強国〔富強民主文明和諧美麗的社会主義現代化強国〕に築き上げるために奮闘する(3)人材強国戦略(4)社会主義文化強国(5)〔中国を〕世界科学技術強国〔とする〕(6)改革開放の堅持は、われらの強国の道		

(出所) 各党大会資料に基づき, 筆者作成。

(注) 表中の〔 〕には、必要に応じて中国語原文、または、筆者の補足を記す。

規約では、「中華民族の偉大な復興」をはじめ、ナショナリズム鼓吹の用例(「中華の優秀な伝統文化の創造的転化と創造的発展」、「中華民族の共同体意識」)が急増した(表 1-3)。

表 1-3 建国以後の歴代党規約における「中華」

党大会	回数	大綱中の表現
第8回	2 回	中華人民共和国 (計2回)
第9回	0 回	なし
第 10 回	0 回	なし
第 11 回	1回	中華人民共和国
第 12 回	1回	中華人民共和国
第 13 回	1回	中華人民共和国
第 14 回	1回	中華人民共和国
第 15 回	1回	中華人民共和国
第 16 回	2 回	(1)中華人民共和国 (2)共産党は、中国労働者階級の前衛部隊であると同時に、中国人民と中華民族の前衛部隊であり、中国の先進的生産力の発展の要求を代表し、中国の先進的文化の前進する方向を代表し、中国の最も広範な人民の根本的利益を代表する
第 17 回	2回	(1)中華人民共和国 (2)共産党は、中国労働者階級の前衛部隊であると同時に、中国人民と 中華民族の前衛部隊

第 18 回 3	П	(1)中華人民共和国 (2)共産党は、中国労働者階級の前衛部隊であると同時に、中国人民と中華民族の前衛部隊 (3)資源節約型社会、環境に優しい社会の構築に注力し、人民のために良好な生産生活環境を創出し、中華民族の永続的な発展を実現する
第19回9	〕	(1)中華人民共和国 (2)共産党は、中国労働者階級の前衛部隊であると同時に、中国人民と中華民族の前衛部隊 (3)人民のために良好な生産生活環境を創出し、中華民族の永続的な発展を実現する (4)中華民族の偉大な復興(計4回) (5)教育、科学、文化事業の発展に大いに力を入れ、中華の優秀な伝統文化の創造的転化と創造的発展を促し、国の文化的ソフトパワーを高める (6)平等、団結、互助、調和のとれた社会主義の民族関係を擁護し、中華民族の共同体意識をしっかりとつくり上げ〔鋳牢〕、各民族が共に奮闘し、発展することを実現する

(出所) 各党大会資料に基づき, 筆者作成。

(注)表中の〔〕には、必要に応じて中国語原文、または、筆者の補足を記す。

# 第2節 習近平の政治的パーソナリティとリーダーシップ

# 1. 文革世代の政治志向――党と軍へのこだわり――

「報告」の中には、習近平が地方指導者時代から好んで用いてきた言語表現が、多く含まれている。一例を挙げれば、「報告」には、「腐敗は、わが党の最大の脅威である。反腐敗の道に終わりはないという強靭さと粘り強さをもって、…(中略)…幹部の公正、政府の清廉、政治の明朗を確保してこそ、歴史の周期律から抜け出し、党と国家の長期安寧を保証するこ

とができる」と記している。ここで「歴史の周期律」とは、中国歴代王朝の興亡サイクルを意味する。習は、1980年代末から1990年代初めにかけて務めた、福建省の地区党委書記時代から2000年代の浙江省委書記を経て、さらには党総書記になって以降も、反腐敗の重要性をよびかける際に、この言葉に繰り返し言及してきた(鈴木2017、70-72)。

このように、「報告」の起草者たちは、習の持論や政治的思考のクセを 総合的に勘案して案文を作成したとみられる。いいかえれば、「報告」は、 起草者一人ひとりの集合知の産物でありながら、その中核部分には、最高 指導者である習の政治認識が色濃く反映されている。

習個人の政治思想との関連を念頭におきながら、「報告」の中身を吟味すると、習近平という政治家は、基本的には、文革世代の申し子であることを実感する。習の政治論における文化大革命の影響は、筆者のいう「4つの重視」に顕著である。すなわち、①政治活動全般における思想工作の重視、②(文革初期の混乱を反面教師とする)党の強力な統制力と法秩序の重視、③指導者個人、および、支配体制の権力の源泉としての軍の統制の重視、④人民への奉仕と質朴、規律厳守と反腐敗を旨とする党活動の重視である。

①について、「報告」は、「イデオロギー活動の指導権を確実に掌握する」ことを厳命している。指導部が、政権発足以来、イデオロギー的引締めの法令を次々に成立させてきたのはよく知られている(一例として、2016年11月施行「インターネット安全法」)。だが、「報告」中、次のような記述を目にすると、学術への介入を含む、言論弾圧と思想教化の試みは、これまで以上に厳しくなることが懸念される。

社会主義の核心的価値観を、社会発展の各方面に溶け込むようにし、 それを人々の感情、アイデンティティ、行動、習慣へと転化させる。 すべての人民の行動と幹部の率先を堅持し、家庭まで、子供まで徹底

<sup>(3)</sup> 習近平は、地方指導者時代から、文革の一大反省点として、法に基づく秩序維持と、 民主主義の段階的推進の重要性を強調していた(鈴木 2017、66-68)。

させる。… (中略) …社会主義の文化と芸術を繁栄,発展させるため, … (中略) …現実を題材にした創作に力を入れ,党,祖国,人民,英雄を称える名作を,次々と生み出すようにする。

一読して明らかなように、こうしたイデオロギー工作の指示と書きぶりは、総じて古臭く、時代錯誤の印象も受ける。前節でみたとおり、「報告」では、「党、政、軍、民、学の各方面、東西南北中の全国各地で、党がすべてを指導する」との一文も追加された。文革期の政治スローガンにも似たこれらの文章とも合わせ、そこに文革のニオイを感じることは必ずしも不当ではない。習近平の政治思想が、部分的に毛沢東主義の色彩を帯びていることは否定できないであろう。

また上記③と④に関して、「報告」には、党と軍に対する習近平の強い 思い入れがはっきりとみてとれる。文中、個別分野の重点施策を説明した 箇所のうち、「報告」全体のキーワードである「新時代」の言葉が使われ ている、または多用されているのは、軍改革と党改革の2つだけである。 これは、「軍と党は自分のもの、軍と党の改革は自分の専権事項」という 習近平の意志の表れにほかならない。

とくに、習の個人的後押しのもと(「規約」には、「習近平強軍思想」の文言も新たに挿入された)、軍改革を進めた中国は、軍備増強に一段と邁進するであろう。軍事力強化について、「報告」は、図 1-1 の長期戦略と歩調を合わせる形でタイムスケジュールを明記しているが<sup>(4)</sup>、これは政治・経済・民生など、他の政策領域にはみられない書きぶりである。

# 2. 個人集権と継承レースの流動化

以上のように、習近平の権力と権威に着目すれば、19回党大会では、 最高指導者としてのイデオロギー的権威の向上、および、党総書記と中央

<sup>(4)</sup> 該当箇所は、次のとおり。「国家の現代化のプロセスと歩調を合わせ、……2035 年までに、国防と軍隊の現代化を基本的に実現し、今世紀中葉までに、人民軍隊を世界 一流の軍隊に全面的に築き上げるよう尽力する」。

軍事委員会主席の両ポストの制度的権力の強化が達成されたといえる。

習はまた、中央政治局の人事と後継者指名においても、自らの指導力の維持に成功した。まず人事では、反腐敗キャンペーンで辣腕を振るった盟友の王岐山に関し、大会前には、幹部の定年原則(70歳定年を基礎とし、党大会開催時に67歳であれば、再任や昇任が可能。68歳の場合は引退)を変更して、王を常務委員に留任させるとの観測もあったが、結局、それは実現しなかった。代わりに習近平は、常務委員を含む計25名の中央政治局委員に、自派のメンバーを多数登用した。現在、習近平派は、政治局内で最大派閥を形成している。

つぎに、第2期習近平政権の常務委員会では、習近平の後を継ぐ総書記候補が明確にされなかった。次代のリーダー育成のため、2012年の党総書記と国務院総理の就任に先立って2007年に常務委員となった習近平と李克強の先例に倣い、胡春華や陳敏爾ら、1960年代生まれの人物が常務委員会入りするかと思われたが、該当者はひとりもいなかった。

この結果、「総書記は1期5年、2期10年で引退」という江沢民・胡錦濤両政権期に慣例化された継承パターンが変更される可能性が出てきた。「習近平後」の予測可能性が低下し、20回党大会の開催が予定される2022年、21回党大会の2027年など、いくつかのタイミングで、ポスト習近平の継承レースが混迷、激化する恐れは否定できない。ただし、すぐ後で検討するように、後継指名がなかったことは、現時点で習近平は、2022年以降も最高指導者で居続けたい——実現するか否かは別にして——との意志をもっていると思われる。

これらの状況をふまえつつ、19回党大会を挟んだ前後の時期における 習近平の権力の強度について、差し当たり、次の2点を改めて確認してお きたい。

第1に、次節で紹介するように、今期の政治局常務委員は、みな過去5年来、習近平と政権運営をともにしてきた同僚や部下たちである。常務委員としてのキャリアだけでなく、年上の友人で腹心の部下1名(栗戦書)を除けば、習近平より年長の者はおらず、習にとっては、リーダーシップを発揮しやすい布陣となっている。形式的にも実態的にも、常務委員の中

で派閥政治が機能する政治的余地は少ない。

しかし第2に、王岐山の例に示されるとおり、幹部人事における定年規定は現在も強力に作用しており、習近平といえども、この規範的拘束力を覆すのは容易ではない。習自身についても、大会前に一部メディアが報じた、党中央委員会主席制(以下、党主席)の復活はなされなかった。現時点で習は、毛沢東のような制度を超えた独裁的権力を獲得しているとはいえない。

# 3. 機能的大統領制をめざした権力集中

### (1) 党主席制か、「党総書記責任制」か

上述のように、習近平は、20回党大会以後も、最高指導者の地位にとどまることを希望しているとみられる。その場合、習が2期目の総書記任期中になし得る選択としては、毛沢東がかつて就いていた党主席のポストを設置するか、または、筆者がいうところの「党総書記責任制」の採用が考えられる。

党主席制は、毛沢東の専断と個人崇拝の反省に鑑み、1982年9月の12回党大会で、党規約の改正により廃止された。名目的にも実態的にも総書記に上位するが、規約の改正で取り消された以上、復活には、原則として再度の修正手続きが必要であり、政治的にはハードルが高い。習が党主席のポストを復活させ、自身が就任するとすれば、次回党大会での党規約の変更後、すなわち、2022年以降の可能性が高い。

これに対し、党総書記責任制とは、総書記を、米国、ロシア、中華民国(台湾)などの大統領(台湾は総統)と同様の政治的機能をもつ職位とし、機能的大統領制(functional presidency system)の確立を目的とする。閣僚人事を含む国政の重要案件について、他の政治局常務委員や政治局委員の意向にかかわらず、総書記が単独で意思決定を行い、個人として責任を負うことを制度的に保証するものである。実質的には、すぐ後でみる「国務院総理責任制」や「党・国家中央軍事委員会主席責任制」の、党中央政治局版と考えられる。手続き的には、党規約の改正による公開化が望ましい

が、非公開である政治局の議事運営規則の改定、または、それに関する秘密決議で対応できる。

「党総書記責任制」の言葉は、元々、中国憲法に定められている国務院 総理責任制や国家中央軍事委員会主席責任制に倣ったもので、筆者の完全 な造語ではない。憲法によれば、国務院の意思決定では、総理責任制(第 86条)と呼ばれる仕組みがとられている。これは、総理が、国務院のす べての活動に単独で責任を負い、個人で完全な決定権をもつことを指す。 副総理・国務委員・各部長の人事が、すべて総理の指名に基づくなど、国 務院の人事と業務に対する総理の裁量権は大きい。

同様に国家中央軍事委員会も、主席責任制を実行している(憲法第93条)。副主席と委員の人選は、主席の指名により全人代が決定するため、軍委の人事に対する主席の発言権は大きい。なお、前節で述べたとおり、19回党大会の党規約の改正では、国家のそれに合わせる形で、党中央軍事委員会でも、軍委主席責任制が明記された。これは、党総書記責任制への制度的布石とみることもできる。

ともあれ、総理責任制や軍委主席責任制は、集団指導体制に基づく、党中央政治局と同常務委員会の意思決定のあり方(たとえば、常務委員会議では、総書記が議題の選定をはじめ、議事運営を主宰する一方、人事を含む重要議案の決定には、1人1票による表決制を採用しているとされる)とは、制度上大きく異なっている。習近平の心情を推しはかるならば、中央政府の国務院と自らが主席を務める中央軍事委員会では、所管事項のすべてを各長が独占できるのに、肝心の党中央では、トップであるはずの総書記が、国政の重要決定をサブリーダーとの合議と表決に委ねていることに、強い違和感を抱いても不思議ではない。

### (2) 現代政治の「大統領制化」の趨勢

トップリーダーへの権力集中は、その支持者のあいだでは、中国が国内外で直面する多くの難問を解決するのに必要な措置と考えられている。たとえば、国力の伸長にともなう国益の多様化、危機管理の複雑化に対応するため、外交・安全保障の一元的・機動的な意思決定メカニズムの構築は、

1990年代以来、一貫して重要な課題であり続けている(松田 2009)。

見逃せないのは、指導者集権は、現代政治の潮流にも後押しされているという事実である。すなわち、今日では、欧米の多くの民主主義国でも、議院内閣制・大統領制・半大統領制の違いを超えて、「事実上の大統領制化」が進展し、「執政府内におけるさまざまな権限が(首相か大統領かにかかわらず)政府首脳ひとりに集中し、それに付随して自身の所属する政党から高い自律性を得るようになってきている」(ウェブ ポグントケ 2014、481)。執政府と政党の双方で、リーダーが、個人として強力な権限と高い政治的自律性をもつようになるのは、おもに、以下の理由による(ウェブポグントケ 2014、495-498)。

### ①国家の肥大化と複雑化

国家が担うべき責任と役割が増え、業務の複雑化と細分化が進む一方、これに対しては、内閣の集団責任制の部分的弱体化をともないながらも、総合的・戦略的な観点からの政策調整を可能とする政権中枢への集権化の要請が高まっている。

### ②伝統的な社会的亀裂政治の衰退

宗教や階級などの伝統的な社会亀裂(social cleavage)に由来する集団帰属政治や、それに基づく投票行動が衰退した。選挙では政治手腕や誠実さなど、指導者の個人的資質を評価する傾向が強まり、この結果、執政府と政党の内部で、リーダーシップの重要性が増している。

③マスコミュニケーションの構造の変化

上記2点との相互作用として,「政策よりも個人に着目しがちな性 分を持つメディアというものが強化し、かつ変化してきた」。

④政治的決定過程の国際化

すなわち、政治の国際化が著しく進展している。

制度的民主主義が発展途上の中国と、欧米の民主主義国を同一視することはできないが、①、③、④はもちろん、②に関しても、改革開放と市場経済化の深化にともない、社会的流動性の高まりや共同体意識の希薄化、

個人中心の価値観の定着は、中国社会にも共通している(図1-2)。

こうした議論をふまえると、習近平の権力強化の動きは、習の人格や政治スタイルといった「偶発的大統領制化」の側面だけでなく、先に挙げた諸要因に由来する「より長期的で根本的な変化」としての「構造的大統領制化」の性質も併せもつことに、留意しなければならない(ウェブ ポグントケ2014,483)。いいかえれば、習近平の「独裁化」傾向を、レーニン主義的支配の歴史的慣性だけでとらえるのは不十分であり、ましてや、晩年の毛沢東のようなカリスマ的個人独裁への政治的退行と理解すべきではない。もっとも、統治機構の内部における指導者集権が、一定の目的合理性を備えているとしても、そのことが、共産党の強権支配、とくに、指導者崇拝の社会的強制を正当化しないことは、多言を要しない。

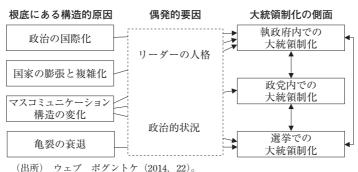


図 1-2 政治の大統領制化を説明する際の主要な因果の流れ

## 4. 長期政権の可能性と権力継承の困難

ただし、これもウェブらの言葉を借りれば、「大統領制化が意味するのは、長続きするリーダーシップではなく、強力なリーダーシップ」にすぎない(ウェブポグントケ2014、501:傍点、引用者)。それゆえ、2022年に開催が予定される次期党大会の後も、習近平がトップリーダーとして君臨

し続けるには、長続きのための政治的工夫、なかでも、指導的ポストをめ ぐる任期制限と定年制の2つのハードルを越えなければならない。

### (1) 国家主席の3選禁止撤廃の意味

任期制限に関し、習近平はすでに大胆な策を講じた。すなわち、2018年3月の全人代での憲法改正により、国家主席(1期5年)の2期10年までの連任制限が廃止された<sup>(5)</sup>。

ただしその意義について、過大な評価は禁物である。そもそも国家主席は、中国の政治では、他にもいくつかある重要ポストのひとつにすぎない。共産党の指導者にとって、最も重要な職位は、暴力装置を統括する中央軍事委員会主席であり、以下、党総書記、国家主席と続く。しかも、3選が禁止されていた国家主席と異なり、他の2者は、元々そうした規定はない。すなわち、より上位の党と軍の最高職について、原理的には、習は以前から、生涯それらを保持できる可能性があった。国家主席だけが、むしろ例外的に任期制限を設けていた。このことは、「党」と「軍」に対する「国家」の存在感の軽さを、端的に象徴している。

したがって、国家主席の連任制限撤廃は、政治制度の大きな変更ではあるが、しかしそれをもって、習近平のトップリーダーとしての性格が根本的に変質した(たとえば、終身の独裁者、または、王朝時代の皇帝のような地位を獲得した)とみるのは、誇張にすぎない。3期目の2023年以降も国家主席続投の可能性が開かれたということだけであり、現時点でそれが確約されたわけでもない。

にもかかわらず、憲法を改正してまで今回の措置を行った理由として、 習近平の権力とリーダーシップとの関係では、次の2点が指摘できる。

第1は、指導者としての地位や権限の強化という公的・制度的意義より も、長期政権への自らの意欲を、外部に改めて表明するという象徴的意味

<sup>(5)</sup> 一部メディアでは、国家主席の「任期制が廃止された」との報道がみられるが、これは正確ではない。改正憲法でも、任期それ自体は、従来と変わらない(1期5年)。なくなったのは、3選禁止の規定である。任期制それ自体がなくなり、習近平が、すでに終身の国家主席になったかのような印象は、全くの誤解である。

合いである。無論その根底には、政治家として当然の願いである、権力へ の渇望、個人的野心がある。

第2に、より重要な目的は、権力のレームダック化の防止である。既述のとおり、19回党大会では、習近平の後継候補が明確化されなかった。加えて、今次の憲法修正により、中国政界の実際の関係者はもちろん、外部の観察者も、習近平の長期政権への意志を「確信」した――その真偽は検証不能である――結果、政権の終期が見通せない党と政府の幹部たちから、習は今後も、政治的求心力を容易に調達することができる。

### (2) 定年制と部分的民主化の逆説?

定年制については、既述のとおり、習近平の盟友の王岐山も、これに基づいて常務委員を引退した(習は、王の留任を望んでいたとされる)。また、次節でみるように、習近平は、年齢制限を巧みに利用して、今期の政治局内で、自らへの政治的忠誠を高めるための人事配置を行った。こうした制度的拘束は習自身にとっても諸刃の剣であり、2022年6月に69歳の誕生日を迎える習を定年制の枠外におく積極的理由は、見出しにくい。

この点,再び図1-2に目を転じると,図中の「選挙での大統領制化」,すなわち,選挙過程での指導者個人の焦点化が示唆するように,習近平が最高指導者のポストに留任を望む場合には,当該職位への就任をめぐり,選挙が実施されることも考えられる。現職の総書記に選挙で勝つのは難しいとの一般的前提のもと,定年制を見直すに足る手続き的正当性を得るための,幹部限定の投票による権力継承の制度化のシナリオである。ここには,個人の権力に対する野心が,制度的民主主義の部分的実現をもたらすという遊説が認められる。

ただし、政治の経験則としていえるのは、強すぎるリーダーは、自らのライバルになるのを恐れてひ弱なサブリーダーを重用する一方、継承の制度的道筋を十分に整えないままに、時間を浪費する傾向がある。中国の指導者たちは、旧ソ連のゴルバチョフを亡国の指導者として非難するが、その前史には、「大いなる停滞の時代」といわれたブレジネフの長期政権があった。75歳で同人が没した後、アンドロポフやチェルネンコによる、

文字どおりの短命政権が続いたが、国勢の衰退はいかんともし難く、遂に はゴルバチョフが登場して、一発逆転のショック療法的改革を試み、ソ連 解体の憂き目をみたのである。

習近平が、「第2のゴルバチョフ」になるのを避けようとするあまり、「第2のブレジネフ」にならないとは限らない。実際のところ習近平は、指導者として、偶然にも多くの要素を備えていたがゆえに、今日の地位を築くことに成功した。「紅二代」の血統の良さとコネクションに加え、自身も軍歴を有し、軍内での評判も良好であった。原籍地の陝西省を中心とする内陸部のほかにも、沿海部での長期の地方勤務を通じて、統治の人脈と経験を蓄積してきた。これらの複合的要素の集積が、習近平その人である。だが、統治の制度化・専門化・国際化が進んでいる今日、そうした人物の再来の可能性は高くない。「紅三代」や「紅四代」の僥倖が期待できないとすれば、「習近平後」の権力継承の制度化が本格的に議論される日もそう遠い将来ではないと思われる。

# 第3節 中央政治局の人事と派閥

# 1. 指導部人事をめぐる総合評価

## (1) 人事と派閥分布の特徴

図 1-3 には、第 19 期中央政治局委員の顔ぶれと人的ネットワークをまとめた<sup>66</sup>。この表を参照しつつ、次項以下でのおもな論点を先取りしていえば、今期の中央政治局人事には、次の5つの特徴が指摘できる。

第1に、習近平は、常務委員とそれ以外の中央政治局委員の各グループで、自らに近い立場の人々を数多く登用し、多数派を形成することに成功した。中央政治局全体では、大別して「習近平派」「共青団派」「実務官僚

<sup>(6)</sup> 図1-3 の作成と本節の記述に当たっては、文中で挙げた参考文献の他に、関連する 複数の研究を総合的に参照した。注(1)のヒアリングの成果もふまえている。

派」の3つの派閥があるが、習近平派は他を数で圧倒している。

第2に、習近平は、幹部の定年原則(70歳定年を基礎とし、党大会開催時に67歳であれば、再任や昇任が可能。68歳の場合は引退)を巧みに利用して、他の中央政治局メンバーの忠誠心と政治的求心力を維持しようとしている。たとえば、実務官僚派と習近平派の友人・同窓生人脈の者は、習と同年齢または年長者が多い。対して、共青団派とそれ以外の習近平派の多くは、何らかの理由で習の不興を買った場合には、2022年の次期党大会での引退を意識せざるを得ない微妙な年齢、すなわち、61歳や62歳の者が多い。

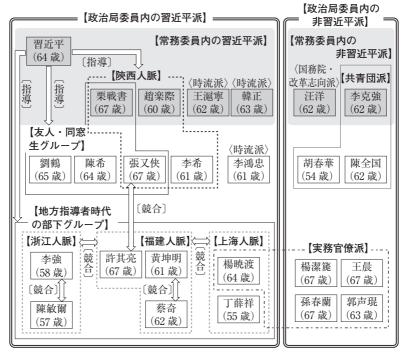


図1-3 第19期中央政治局委員の派閥と政治的相関図

(出所) 関係資料に基づき、筆者作成。年齢は、2017年12月時点。

これに関連して第3に、実務官僚派はみな63歳以上で、今期限りで引退の見込みである。政策通として知られる彼らは、担当分野に精通した高い専門性と堅実な行政手腕を見込まれて、中央政治局入りした。地方の党委書記や行政首長など、地方統治のポストではなく、全員が党と国家の中央機関で実務部門の責任者を務めている。

第4に, 非習近平派の中央政治局委員たちも, 過去の活動歴をみると, 幹部の業務スタイル(中国語で「作風」)の是正や軍の海洋進出などについて, 以前から問題意識をもち, 担当部署で一定の取組みを行ってきた者が多い。これらは, 政治家としての資質や政策志向の面で, 習近平の政治的嗜好に適っている。

第5に、習近平が地方指導者時代に見出した部下が、中央政治局委員に多数抜擢された。地方時代の子分たちは、習の任地ごとに、上海・浙江・福建の3つの人脈に分けられる。習は、この3派の勢力均衡を保ちつつ、グループ間、および各集団内でのサブリーダー同士の競合関係を意識させ、それらの間で競争原理を働かせるように努めている。

以上を総合すると、よく練られた人事配置であり、習近平の人事の妙が 指摘できる。

### (2) 人事をめぐる習近平の政治的パーソナリティ

以上のように、今期の中央政治局では、習近平の個人的指導力を核として、習近平派が政治的優勢を確保し、「習近平チーム」の様相を呈している。

こうした状況を表現するのに、日本のマスメディアは、「習近平一強」の言葉を多用している。そこには、「安倍一強」とも称される、日本政界における安倍晋三首相の政治的立ち位置との類似性が示唆されている(牧原 2016)。周知のとおり、1990 年代以降、日本では、小選挙区制の導入を柱とする選挙制度改革をはじめ、政治主導をめざした一連の政治・行政改革が進められた。この結果、政権与党である自民党の内部では、自派から首相や大臣を輩出すべく、派閥同士が熾烈な政争を繰り広げたかつての様子は、もはや見られない。今日、党内派閥の存在感は、著しく低下してい

る。

同様に、第2期習近平政権の人事をみると、政治エリート同士の人間関係の親疎は無論あるものの、それが政治的に有意な存在であるかは、微妙である。「習近平チーム」の権力構造は、共産党の伝統的な派閥政治のあり方と、それに基づく分析アプローチに大きな疑問を投げかけている。率直にいえば、派閥力学に基づくエリート政治の分析は、今日その意義を減じつつあるのではないか。

習近平と安倍晋三は、人事をめぐる政治的パーソナリティの面でも、共通点が多い。たとえば、両人に近しい人々への取材経験をもつ報道関係者の話を総合すると、習と安倍はともに「義理人情の人」との評判が高い。このことは、今期の中央政治局人事にもみてとれる。義理人情を重んじる習近平は、かつて学生や地方指導者であった時期に、自分が世話になった先輩や友人、忠節を尽くしてくれたかつての部下を多く引き上げ、第1期安倍政権(2006~2007年)と同じく、一種の「お友達内閣」をつくることに尽力した。この点、繰り返し述べてきたように、前中央規律検査委員会書記の王岐山は、定年により、中央政治局常務委員を退いた。だが、個人的付き合いも長く、第1期習近平政権を屋台骨として支えた王に対し、習は、2018年3月の全人代で、国家副主席に任命し、さらなる重用の意思を示した。

# 2. 中央政治局常務委員の顔ぶれ

中国政治の最高指導部である常務委員は計7名で、チャイナセブンとも呼ばれる。今期常務委員のうち、習近平本人を含め、「習近平派」または習に忠誠を尽くすとみられる人物は、習近平、栗戦書、王滬寧、趙楽際、韓正の5名である。

習近平といくらか政治的に距離のある残りの2名, 李克強と汪洋も, 年齢的には2022年以降の再任の可能性がある。したがって, 習の2期目の政権運営に対し, 非協力の態度はとりにくいだろう。常務委員の中で, 習近平は, 自らの指導力を発揮しやすい環境を整えることに成功した。彼ら

の経歴と政治的立場,政治家・党官僚としての評価は、以下のとおりである (表 1-4)。

氏名	党内序列	年齢	おもな役職(党,国家,軍)
習近平	1位	64 歳	党総書記,国家主席,中央軍事委員会主席
李克強	2位	62 歳	国務院総理
栗戦書	3 位	67歳	全国人民代表大会常務委員会委員長
汪洋	4位	62 歳	全国政治協商会議主席
王滬寧	5 位	62 歳	中央書記処書記,中央政策研究室主任,中央 全面深化改革領導小組弁公室主任
趙楽際	6 位	60 歳	中央規律検査委員会書記
韓正	7位	63 歳	国務院副総理

表 1-4 第 19 期中央政治局常務委員

(出所) 関係資料に基づき、筆者作成。年齢は、2017年12月時点。

#### (1) 習近平

リーダーシップや政治認識の特徴は、本章の関連部分を参照。

# (2) 李克強

李克強は、中国最難関の北京大学を優秀な成績で卒業後、1980年代から 1990年代にかけて、共産主義青年団中央に所属し、その主要ポストを歴任した。団中央書記を務めた経験をもつ胡錦濤の直系の人物であり、いわゆる「共青団派」の代表的人物である。

李克強に対しては、欧米の文化や価値観への理解、国際感覚が優れているとの評価がある。反面、「聡明だが面白味に欠け、他人に深い印象を残

さない」といった、政治家としての資質を疑問視する声も一部にある(程 恭義・夏飛 2012, 64)。実現可能性は少ないが、同い年の汪洋とともに、 年齢だけでいえば、常務委員にもう1期5年、留任の可能性がある。

### (3) 栗戦書

常務委員の中で一番年長の栗戦書は、文革時代に青少年期を過ごした世代の典型として、若い頃に十分な学校教育を受けられなかった。それゆえ、改革開放以降、幹部昇任における学歴要件を充たすことにかなり苦慮した様子がうかがえる。他の常務委員と比べても、2000年代まで昇進のペースが遅かった印象は否めない。叩き上げの苦労人といえる。

だが、習近平が総書記に就任すると栗戦書の官僚人生も一変した。日本の内閣官房長官に当たる中央弁公庁主任に抜擢され、政権の大番頭として習を支え、遂には中央政治局常務委員、全人代常務委員長にまで上り詰めた。その背景には、1980年代に河北省の隣接する県の党委書記であったとき以来の習との長年の交遊が指摘できる。栗はまた、陝西省の高級幹部として5年間勤務し、趙楽際や張又侠らと同じく、陝西人脈の一員でもある(図 1-3)。

#### (4) 汪洋

汪洋は、李克強とともに、従来から共青団派の有力メンバーといわれ、 胡錦濤と同郷の安徽省出身でもある。ただし団中央での活動経験はなく、 李に比べれば、共青団派としての政治的アイデンティティは少ないと思われる。

1990年代以来, 汪の経済改革の手腕は, 鄧小平や朱鎔基, 温家宝など, 時々の改革派指導者に高く評価されてきた。1990年代末から2000年代半ばには, 国務院の高級幹部となり, 重慶市と広東省の党委書記を経て, 習政権の発足以降は国務院に戻り, 2018年3月以降は全国政協主席となった。 習近平派か共青団派かというよりも, おそらくは, 改革志向の官僚グループを代表している。年齢とキャリア, 庶民の出身という大衆受けする社会的出自を考慮すると, 常務委員の中では趙楽際とともに, ポスト習近平の

有力候補といってよい。

### (5) 王滬寧

王滬寧は、政治学で教鞭を執ったこともある学者官僚である。1990年 代半ば以降、党中央政策研究室に籍を置き、江沢民・胡錦濤・習近平の各 指導者に、政策顧問として仕えた。地方統治の実務経験がなく、そうした 人物が常務委員になったのは、異例中の異例である。

王滬寧の学問と現実政治との関係については、1980年代後半に、王が、ストロングマンの強力な指導力による改革断行を主張した「新権威主義」の主唱者であった点が注目される(寇健文・蔡文軒 2012、141)。それから約30年の時を経た今日、新権威主義の考えが、習近平の集権化の動きに符合すること、また王自身も、中央全面深化改革領導小組弁公室主任として、国政レベルで改革を統括する立場にあることはきわめて興味深い。

### (6) 趙楽際

趙楽際は、原籍地が習近平と同じ陝西省で、2008~2012 年には同省の 党委書記も務めた。習近平派の一翼を担う陝西人脈に属する。一説には、 趙の父親がかつて、西北野戦軍(習近平や張又侠の父親が軍幹部であった) の従軍記者であったとされ(寇健文・蔡文軒 2012、236)、このことも、習 とのつながりを深めるきっかけになったのかもしれない。

第1期習近平政権では中央組織部長の要職に就き、習の意向を汲みつつ、規律違反の咎による粛清人事と習近平派の積極的な昇任人事を行った。今日では、王岐山の後任として、中央規律検査委員会書記に任命されるまでに習近平の信頼が厚い。現職の常務委員の中では最年少の60歳(2017年12月時点)で、次期再任の見込みも高い。

#### (7) 韓正

韓正と王滬寧は、経歴や歴代トップリーダーとの関係性がよく似ている。 両人は教師や学生の立場で上海の復旦大学と縁があり、経歴上は「江沢民派」に近いことは明らかだが、現在では、習近平と良好な関係を維持して いる。2007年、習近平が上海市党委書記に着任すると、韓は習をよく補佐し、その信頼を勝ち得たとされる。理論と政策立案の王滬寧に対し、韓正は、経済分野を中心に、きわめて高い実務能力を武器に、過去3代の総書記に重用されてきた稀有の人物である。

### 3. 中央政治局委員(常務委員を除く)の派閥構成

### (1) 「習近平派」、「共青団派」、「実務官僚派」の勢力分布

常務委員の7名を除く、中央政治局委員18名のうち、習近平派は少なくとも11名(丁薛祥、劉鶴、許其亮、李希、李強、楊暁渡、張又侠、陳希、陳敏爾、黄坤明、蔡奇)を数える。他に、李鴻忠(61歳、天津市党委書記)は、年齢と現職からみて、次期の留任または常務委員昇格のチャンスがあるため、今後5年間、習への忠勤に励むだろう。事実、李鴻忠は、2016年の天津赴任直後から、習近平の「核心」呼称をいち早く支持し、習への恭順の意を示した。したがって上記18名のうち、3分の2に当たる12名は、習近平の積極的な支持者である。

対して共青団派は、陳全国と胡春華の2名である。陳全国は、李克強が河南省党委書記を務めていたときの部下で、同い年でもあり、両者の関係は親密とされる。胡春華は、1980年代から1990年代にチベットで勤務し、同じ頃、同自治区の党委書記であった胡錦濤に見出され、2000年代に団中央書記に抜擢された。ただし、陳も胡も、年齢的には次期の再任・昇任の可能性があり、習近平の指導のもと、与えられた業務に注力するだろう。とくに胡春華は、中央政治局委員の中で4名しかいない1960年代生まれであり、次期常務委員会入りが有力視される。習近平の不興を招く政治上の失点は、極力回避しなければならない。

また、中央政治局委員5名(王晨,孫春蘭、楊潔篪、楊暁渡、郭声琨)は、「実務官僚派」と呼ぶべき人々である。年齢制限により、いずれも2022年までに退任の見込みである。慣例どおりのキャリアパスも含め、彼らは担当分野のスペシャリスト(王晨から順に、人代・宣伝、統一戦線、外交、規律検査、治安・司法)の実績を認められ、政治局入りしたものと思われる。

全員が地方統治の職位ではなく,中央党政機関の業務部門の責任者である 点がこれを示唆する。

このうち、楊潔篪は、外相経験者としては、銭其琛以来となる政治局入りとなった。習近平指導部の外交重視、とくに、対米関係重視の表れと推察される。また楊暁渡は、習近平が上海市党委書記であったとき、市党委員会の統戦部長であった。後掲の丁薛祥とともに、習の地方指導者時代の部下たちの中でも、上海人脈に属する。

### (2) 習近平派 I: 陝西人脈

常務委員を除く政治局委員のうち、習近平派の人々は、①習の原籍地である陝西省に縁のある者、②古くからの友人や同窓生、③地方指導者時代の部下たちからなる。③はさらに、習の赴任先に応じて、上海・浙江・福建の各人脈に分けられる。もとより、これらのグルーピングは便宜的なもので、相互に排他的ではない。たとえば、栗戦書と張又使は①と②の両方の属性をもつ。楊暁渡は、実務官僚派でありながら、上海人脈に含まれる。まず、陝西人脈では、李希と張又使の名前が挙げられる。李希は、陝西省党委書記を務めていたときの趙楽際の部下であった。年齢的有資格者である李希は、5年後の再任・昇任をめざし、習近平のリーダーシップのもと、実績づくりに邁進するだろう。なお、年齢制限に抵触しない点では、②の人々と③の許其亮を除けば、残りの全員についていえる。当然ながら、習に対する彼らの忠誠心と政治的求心力は高い。

張又侠は、習近平と同じく、原籍地は陝西省だが、北京市出身である。 習とは中学以来の友人で、父親同士も戦友であり、親子二代にわたって親密な関係を維持している。1979年の中越戦争と1984年の中越国境紛争では、顕著な軍功を収めた。かつて、当時の海軍司令官に、南シナ海で外国軍艦を攻撃するための陸戦隊の創設を提案し、当該部隊の初代司令官として自薦書を提出したとのエピソードもある(寇健文・蔡文軒2012、448-450)。

表 1-5 第 19 期中央政治局委員(常務委員を除く)

氏名	年齢	おもな役職(党, 国家, 軍)				
丁薛祥	55 歳	中央書記処書記,中央弁公庁主任兼国家主席弁公室主任				
王晨	67 歳	全人代常務委員会副委員長				
劉鶴	65 歳	国務院副総理,中央財経領導小組弁公室主任				
許其亮	67 歳	中央軍事委員会副主席,空軍上将				
孫春蘭	67 歳	国務院副総理				
李希	61 歳	広東省党委員会書記				
李強	58 歳	上海市党委員会書記				
李鴻忠	61 歳	天津市党委員会書記				
楊潔篪	67 歳	中央外事工作委員会弁公室主任				
楊暁渡	64 歳	中央書記処書記,中央規律検査委員会副書記,				
	01704	国家監察委員会主任				
張又侠	67 歳	中央軍事委員会副主席,上将				
陳希	64 歳	中央書記処書記,中央組織部部長,中央党校校長				
陳全国	62 歳	新疆ウイグル自治区党委員会書記,				
冰土口		新疆生産建設兵団第1政治委員				
陳敏爾	57 歳	重慶市党委員会書記				
胡春華	54 歳	国務院副総理				
郭声琨	63 歳	中央書記処書記,国務委員,中央政法委員会書記				
黄坤明	61 歳	中央書記処書記,中央宣伝部部長				
蔡奇	62 歳	北京市党委員会書記				
(山東)	朋 坂 次 业					

(出所) 関係資料に基づき,筆者作成。年齢は、2017年12月時点。

### (3) 習近平派 Ⅱ: 友人・同窓生グループ

習近平の経済顧問役として知られる劉鶴は、習と同じ中学の出身で、年齢も近い。中央財経領導小組弁公室には2003年から副主任として勤務していたが、習が総書記になって以降、主任に昇格した。劉は、国務院でマクロ経済政策に長年関与してきた。同じく国務院で経済の舵取りに責任を負う李克強との間で、エコノミストとしての認識や意見の相違がどの程度あるかは、今後の経済運営を考えるうえで、ひとつのポイントとなる。

陳希が習近平と知り合ったのは、清華大学時代である。2人は学生寮のルームメイトで、後年陳は習の博士号取得にも協力したともいわれる。2013年の中央組織部への異動は、それ以前とは明らかに畑ちがいの職場であり、習の強い引きがあったことは間違いない。習近平の意向に基づいて、中央人事を差配するだろう。

### (4) 習近平派Ⅲ:地方指導者時代の部下グループ

2007年に中央政治局常務委員として指導部入りするまで、習近平は、1980年代前半の河北省を皮切りに、福建・浙江両省を経て、上海市で地方指導者の任を務めた。四半世紀以上に及ぶ地方指導者時代をとおして、習近平が見出し、キャリアを引き上げてきた人々のうち、今期、中央政治局委員となったのは、既出の楊暁渡の他に、丁薛祥、李強、陳敏爾、許其亮、黄坤明、蔡奇の6名である。

# ①上海人脈

丁薛祥は、2007~2012年まで、上海市党委員会の秘書長を務め、習近平に有能さを認められた。2013年以降、中央弁公庁に異動すると、国家主席である習の秘書室長(国家主席弁公室主任)となり、2017年以降は、栗戦書の後任として、中央弁公庁主任も兼ねている。文字どおり、習近平の側近中の側近である。中央政治局委員の中では、胡春華、陳敏爾、李強とともに、数少ない50歳代で、次期常務委員をねらう立場にある。

### ②浙江人脈

習近平の浙江省時代の部下で、その後栄達を果たした人々は、同省を流れる銭塘江の別名をとって、「之江新軍」と呼ばれる。李強と陳敏爾は、この浙江人脈の代表格である。李は、省委秘書長として習の身近に侍し、一方、陳は、省委宣伝部長を務め、習近平名義で『浙江日報』紙に連載された政論コラムの実質的な執筆者とされる(習近平 2007)。

李強と陳敏爾はともに年齢が50歳代後半でまだ若く、しかも1歳しかちがわない。北京から離れた直轄市(上海、重慶)の党委書記として、職階も同等である。次期常務委員、さらに、習近平の後継者をめざすうえで、両者は明らかに競合関係にある。同じことは、中央軍委副主席で、同い年の許其亮と張又侠、すぐ後でみる黄坤明と蔡奇の各ペアについてもいえる。とくに黄と蔡は年齢も近く経歴もよく似ている。習近平は、上海・浙江・福建の各人脈の中でも、成員の忠誠心と貢献を競わせているフシがある。

### ③福建人脈

許其亮は、前期中央政治局からの留任組で、2012年以降、中央政治局委員と中央軍委副主席の重責を担っている。若い頃から空軍を背負って立つ人物として将来を嘱望され、空軍出身者として初めて、中央政治局入りを果たした。習近平と許其亮は、1990年代初めに両者が福建省在勤時に親交を結んだとされ、許は、福建人脈とみなされる。

また、上述の之江新軍の中でも、黄坤明と蔡奇の習近平とのつきあいはより古く、福建時代にまで遡る。したがって本文では、彼らを、許其亮と同じく福建人脈に分類する。習が総書記になると、2013年から2014年にかけて、浙江省から党中央の重要ポストに抜擢された。福建→浙江→北京へと、習とともに、異動と栄転を繰り返してきた。

既述のとおり、黄坤明と蔡奇も年齢が近い。さらに、上海・浙江人脈よりも交際歴が長く、古参の部下としての論功行賞と信用のせいか、現在ではともに習と同じ北京市内に勤務している。職歴の面でも、両人は、浙江省党委の部長職と省都の杭州市党委書記を、タスキ掛け人事のように交代で務め、中央への昇任時期とそのときの職階もほぼ同じであった。黄と蔡

は、互いの存在を強く意識しつつ、同時に福建人脈として、上海・浙江人脈に負けぬよう、習への忠誠と手柄を競い合うだろう。

また、軍人の許其亮を除き、上海人脈(丁薛祥、楊曉渡)、浙江人脈(李強、陳敏爾)、福建人脈(黄坤明、蔡奇)の勢力をみると、人数は2名ずつで、形式的には等しい。習近平との政治的・物理的近さでは、中央弁公庁主任兼国家主席弁公室主任の丁薛祥が、アタマひとつリードしているが、実務官僚派である楊暁渡は、定年原則により、次期の留任・昇任の可能性はきわめて少ない。これに対し、浙江と福建の4名は、いずれもその可能性がある。それゆえ、全体的にみて、この3派のパワーは拮抗している。習近平は、上海・浙江・福建の各派間の勢力均衡、および、各集団内でのライバル関係と緊張感の維持に努めている。

同時に、習近平は、部下グループの間では、最も後進の上海人脈の丁薛祥を秘書役として重用する一方、最古参の福建人派を手近な北京市内に配置し、福建派よりも3~5歳若い浙江派を北京以外の直轄市に派遣した。このことは、彼らに人事の公平性を感得させるべく、習が腐心していることの表れとみられる。このように習近平は、自身の権力強化はもちろん、人事をめぐる側近たちの心情にも細やかに目配りしつつ、中央政治局人事を決定したと思われる。

# おわりに

ここでは、本文中では触れられなかった、中国の国家-社会関係の現状 と将来に対する若干の所感を述べて、本章を締めくくることにしたい。

# 1. 社会の安定志向と支配体制の監視・抑圧能力の強化

2017年12月,19回党大会の終了からひと月半後,筆者は、北京市の地下鉄ホームで、次のような光景を目にした。社会主義国ではお馴染みの様子として、大会のキーワードを記した政治標語が市内各所に溢れていた。

ポスターや垂れ幕が多かった昔とはちがい、現代の映像技術を用いて、「新時代の中国の特色ある社会主義を前進させよう」との文字が、ホーム 対面の壁に美しく輝いている。だが、列車を待つ人々は手元のスマートフォンの操作に夢中で、共産党のスローガンに気をとめる者は、誰ひとりいなかった。

こうした日常性の中の政治的無関心こそが、おそらくは、最も一般的な体制の支持基盤である。本章では、19回党大会の成果をいくつかの側面から分析してきたが、党と政府の幹部、知識人など、一部の人々を除けば、おおかたの中国人にとって、「報告」や「規約」の中身は切実な問題関心ではないというのが実情であろう。その根底には、今日、多くの中国人が、一定の経済的豊かさはもちろん、キャッシュレスエコノミーに代表される生活の利便性の向上など、身近な暮らしへの総合的・相対的な満足感を抱いていることが指摘できる。

安全性に問題のある食品や医薬品,高止まりする不動産価格,大気汚染による健康被害,老後の生活不安など,個々の不満は数多くあるものの,改革開放前の貧しさや不便な暮らし,あるいは,現行秩序の不安定化による将来の不可測性の増大に比べれば,現状肯定の心理は,世代を超えて広く共有されている。さらに,反腐敗の取組みを中心に,共産党のイメージも改善しつつある。

政治的無関心と物質生活の改善,現代社会の各種便宜の享受など、社会の側の安穏とした雰囲気とは裏腹に、当局の危機意識の高さ、リスク管理の努力は特筆に値する。現代の科学技術を駆使した対社会監視・選択的抑圧能力は、日々強化されている。街頭に立つ多数の治安要員をはじめ、生活の隅々にまで設置された監視カメラと高度な生体認証・個人特定システム、インターネット検閲、個人の情報端末からのビッグデータの収集管理など、ディストピア的テクノロジーの実現は、けして夢物語ではない。

かつてハンチントンは、20世紀後半のグローバルな民主革命、すなわち「民主化の第3の波」を検証するなかで、その反動として21世紀には、新しいタイプの権威主義体制が登場する可能性に言及していた。ハンチントンはとくに、情報やメディアの操作に長じ、洗練されたコミュニケーシ

ョン技術によって正統性を調達しようとする「テクノクラシーの『電子制御的独裁 (electronic dictatorship)』」の出現を予言したが、今やそれが、中国で現実のものとなりつつある (Huntington 1993, 11: Browne 2017)。

以上のような政治社会の状況が続くかぎり、体制外の少数者による民主 化や自由化の訴えにもかかわらず、第2期習近平政権と共産党の統治が不 安定化することは考えにくい。

# 2. 「党・国家」体制を超えた改革の必要性

ただし、中国政治が、ガバナンスの質と統治の基本構造にかかわる、いくつかの大きな脆弱性を抱えていることも、また事実である。

まず、純政治的な範疇の難点として、第1に、ポスト習近平—3期目か4期目か、いずれの時点の退任であるにせよ——の予測可能性の低下にともない、継承をめぐる指導部内の混乱と分裂が懸念される。これについては本文で述べたので繰り返さない。

体制内部の第2のリスクは、中層以下の幹部の業務意欲の低下と、これにともなう人材流出である。面談調査に応じてくれた幹部たちは、現行の統治システムがさまざまな問題を抱えていることを認めつつも、体制の存続それ自体について、切迫感を吐露する者は、ほとんどいなかった。

だが、近年の綱紀粛正と規律強化の措置により、業務の管理体制と個人審査が厳格化され、政治学習の時間が増えたことには、多くの者が不満の意を表明した。所属機関または機関内の規律検査部門への報告が徹底され、プライバシー面での息苦しさ、職場を覆う沈滞したムードを感じている者も多い。加えて、外国語運用能力などの専門技能や、比較的高い学歴を有するにもかかわらず、民間の大手企業に比べると給与水準が低いことへの不満も強い。物質的待遇に恵まれず、機関内で出世してもさまざまな責任を負わなければならないリスクを考えると、不作為の態度を貫くことを明言する者もいる。

つぎに、より本質的な課題に眼を向けると、少子高齢化と労働力人口の減少、格差の固定化・深刻化、国有企業改革に代表される「体制移行の

関」の克服など、社会経済の深刻かつ長期的なリスクに対応するため、社会の創造的なエネルギーをいかに引き出すかという問題が挙げられる。

これに関して、第1期政権の発足以来、習近平は、自身への集権化を活用しつつ、ガバナンスをめぐる困難な改革に取り組んでいる。政治行政の分野で、現在までに大きな進捗があったのは、規律検査・司法制度と軍の組織再編の改革である。これらは、党と国家の官僚機構を対象とし、とくに司法と軍は、「官僚の中の官僚」といってよく、習の個人集権は、上意下達の指揮命令が最も通用するこれらの方面で、大きな効果を発揮している。

しかし、こうした官僚機構を対象とする改革に比べて、税財政、住宅、 社会保障、戸籍、国有企業など、社会経済分野での改革の歩みは遅い。こ の点、「党」と「国家」の改革とは異なり、社会経済分野の改革、換言す れば、「社会」を相手にする改革では、利害関係を有する多くの社会集団 との間で、対話を通じた合意形成がどうしても必要となる。

それゆえ、第2期習近平政権にとって、次なるステップは、改革のメスを、官僚機構内部の上級から下級への指揮命令だけに依存するのではなく、 社会との対話を可能にする有効な協議メカニズムを構築し、政治経済の諸 制度に対する国民の信頼と当事者意識の両方を高めるなかで、社会の側の 創造的なエネルギーを結集し、改革の難題を突破することにある。

# [参考文献]

#### <日本語文献>

- ウェブ、ポール トーマス・ポグントケ 2014.「現代民主政治の大統領制化――証拠、原因、結果――」(中井遼訳) T・ポグントケ、P・ウェブ編『民主政治はなぜ「大統領制」化するのか――現代民主主義国家の比較研究――』(岩崎正洋監訳)ミネルヴァ書房。
- 鈴木隆 2017. 「『六・四』天安門事件前後の習近平——『擺脱貧困』に見る地区党委員会書記時代の政治論——」『問題と研究』46(2) 55-85.
- ----- 2018. 「資料紹介 中国共産党第19回党大会『中国共産党規約』の新旧対照表 |

『国際情勢 紀要』(88) 47-67.

諏訪一幸 2018.「習近平長期政権の始動――党の絶対的指導体制の確立と若干の脆弱性 ――」『インテリジェンスレポート』1 月号.

牧原出 2016.『「安倍一強」の謎』朝日新聞出版.

- 松田康博 2009. 「中国――中央政治局と中央軍事委員会――」松田康博編『NSC 国家安全保障会議――危機管理・安保政策統合メカニズムの比較研究――』彩流社.
- 山口信治 2017a.「中国共産党第 19 回全国代表大会の基礎的分析①」『防衛研究所ウェブサイト』 2017 年 11 月 2 日(http://www.nids.mod.go.jp/publication/commentary/pdf/commentary/062.pdf 2018 年 1 月 12 日アクセス).

#### <英語文献>

- Browne, Andrew 2017. "China Uses 'Digital Leninism' to Manage Economy and Monitor Citizens: Xi Jinping is Leading China into a Big-Data Dictatorship." *The Wall Street Journal*. October 17.
- Huntington, Samuel P. 1993. "Democracy's Third Wave." In *The Global Resurgence of Democracy*, edited by Larry Diamond and Marc F. Plattner. Baltimore: The Johns Hopkins University Press.

#### <中国語文献>

程恭義・夏飛 2012. 『中共十八大政治局』 台北 領袖出版.

寇健文·蔡文軒 2012.『瞄準十八大——中共第五代領導精鋭——』台北 博雅書屋.

習近平 2007. 『之江新語』杭州 浙江人民出版社.

- ——— 2017. 「決勝全面建成小康社会 奪取新時代中国特色社会主義偉大勝利——在中国共産党第 19 次全国代表大会上的報告——」『人民日報』10 月 28 日.
- 『人民日報』2017年10月29日「中国共産党章程(中国共産党第十九次全国代表大会部分修改)」.